大阪市港区地域福祉計画(令和6年度~令和8年度)(素案) に対するご意見

ご意見のある箇所(該当ページと項目名等) 		
()ページ()について
※1枠につき、1つのご意見を	記載してください。ご協力	っをお願いします。
ご意見のある箇所(該当ペー	ジと項目名等) 	
()ページ()について
※1枠につき、1つのご意見を		
【あなたご白身について】	※差し、支えない節囲でごね・	カをお願いします
	※差し支えない範囲でご協: □ 17歳以下 □ 18•1	
年 齢	□ 17歳以下 □ 18•1	9歳 □ 20歳代 □ 30歳代
		9歳 □ 20歳代 □ 30歳代
年 齢	□ 17歳以下 □ 18 · 1 □ 40歳代 □ 50歳化	9歳 🗆 20歳代 🗆 30歳代 🕇 🗆 60歳代 🗆 70歳以上

※港区区政会議委員

※提出期限や提出先、応募方法などについては、次のページをご覧ください。

【提出期限】

令和6年3月18日(月)必着

※FAXは、期限日の24時までに送信のあったものを受付ます。

※提出期限以降のご意見等は受付できませんのでご注意ください。

【提出先】

T552-8510

大阪市港区市岡1-15-25

港区役所保健福祉課(区役所3階32番窓口)

「港区地域福祉計画(素案)」意見募集あて

(電話:06-6576-9857、FAX:06-6572-9514)

【応募方法】

○電子メール

tg0006@city.osaka.lg.jp(すべて半角英数字)あてに、

この様式を添付のうえ、送付してください。

(注)メールの件名に「港区地域福祉計画(素案)に対する意見」と明記してください。

〇ファックス

港区役所保健福祉課(福祉):06-6572-9514

○持参または送付による場合:上記【提出先】あてにお願いします。

※持参の場合は午前9時から午後5時30分まで(土曜日・日曜日・祝日を除く。)

※いただいたご意見は、受付期間終了後にとりまとめ、本市の考え方とあわせてホームページ等で一括して公表します。公表の際、内容の要約または一部の表現をあらためさせていただくこともございます。あらかじめご了承ください。

【その他】

- 電話や窓口での口頭によるご意見は受け付けておりませんのでご注意ください。
- ご意見に対する個別の回答はいたしかねますのでご了承ください。
- ・いただいたご意見の中で、住所、氏名、個人または法人等の権利・利益を害するおそれのある 情報など、公表することが不適切な情報(大阪市情報公開条例第7条各号のいずれかに該当す る情報)については公表いたしません。
- ・ご意見、住所、氏名、電子メールアドレス等につきましては、「大阪市個人情報の保護に関する法律の施行等に関する条例」に基づき適正に管理し、提出いただいたご意見の内容を確認するという目的以外には利用・提供いたしません。